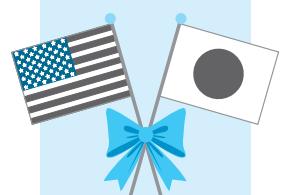


第16回 富士市少年親善使節団

参加者募集



「富士市少年親善使節団」は、富士市の姉妹都市である米国オーシャンサイド市に市民訪問団を派遣し、交流を深める国際交流事業です。ミラコスタ大学での体験プログラムやオーシャンサイド市長表敬訪問などの後は、ロングビーチやサンセット・マーケット散策、近隣のサンディエゴ市内見学などを行います。

国際交流に興味のある皆さん、この夏にオーシャンサイド市を訪ねてみませんか。

とき／7月27日（水）～8月3日（水）
泊／6泊8日

対象／次の全てを満たす人

①日本国籍を有する市内在住または在学の中学・高校生

②説明会／6月12日（日）、結団式／7月27日（水）、報告会／8月16日（火）に出席できる人

定員／15人 応募者多数の場合抽せん。原則、過去の参加者は除く。最少催行人数10人)

費用／38万円（予定。うち10万円を市が補助申し込み／5月31日（火）まで（受付8時30分～17時15分）に、申込用紙（多文化・男女共同参画課国際交流室、各地区まちづくりセンターで配布）に必要事項を記入し、直接受け多文化・男女共同参画課国際交流室へ（土・日曜日、祝休日は除く）。市ウェブサイトで電子申請もできます）



問い合わせ／多文化・男女共同参画課
国際交流室（市役所3階）
（55）2704 国（55）2864
E si-kokusai@div.city.fuji.shizuoka.jp

※くらしと市政→まちづくり→国際交流→友好・姉妹都市交流→富士市少年親善使節団参加者募集
詳しくは、チラシ（各地区まちづくりセンターで配布）または市ウェブサイトをご覧ください。

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」

が支給されます

戦後70周年に当たり、平和と繁栄の礎となられた戦没者等のとうとい犠牲に思いを向け、改めて弔慰の意を表するため、国から戦没者等の遺族に特別弔慰金が支給されます。

支給対象者

平成27年4月1日（基準日）に、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない遺族の中で、左記支給順位の高い人一人を対象に支給されます。

①弔慰金の受給権者（配偶者など）

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

④戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族（甥、姪など）

請求方法

上記の「支給対象者」に当たる人は、福祉総務課社会福祉担当（市役所4階）へお問い合わせください。

◆既に手続をした人へ

現在、国庫債券の交付までにかなりの時間を要しています。国庫債券が届き次第、文書でお知らせしますので、しばらくお待ちください。

支給内容

額面25万円

※5万円ずつ5年払いの記名国庫債券で支給されます。

請求期限

平成30年4月2日

※請求期限を過ぎると受けることができません。

問い合わせ



福祉総務課 社会福祉担当

（55）2757
FAX（55）2290